

令和2年度第2回自殺対策関係課会議の報告 (新型コロナウイルス感染拡大に伴う相談対応状況について)

資料3

子育て相談センター

妊産婦がメンタルに不調をきたすケースは増えている印象がある。出産時に身近な人に立ち会ってもらえないこと、面会に来てもらえないこと、初めての子育てに不安を抱えていることなどで、不安が高まる状況が生じていると考えられる。産後の母へのサポートの一つに産後ケア事業があるが、コロナ禍において、祖父母のサポートが得られなくなり、事業を利用したケースがあった。

児童生徒支援課

リストカットをしたことのある生徒が、特に女子中学生で増加している。学校だけでは抱えきれないため、保護者と相談しながら、スクールカウンセラーや医療へつなぐようにしている。自分が抱えているストレスを自覚し、対処スキルを高め、困ったときに家族や友人、教員などにSOSを出すことの大切さを知る学習を進めている。令和2年度は、生徒指導主事主任会でリストカットを発見した際の対応について研修を行い、各校において伝達講習を行った。

少年センター

学校など関係機関との連携も含め、相談件数は学校学業・就職仕事関係を中心に増えている。少年や保護者の話をじっくりと聴き、その思いに寄り添えるよう、また、臨床心理士との面談も含め、継続的に取り組めるように心掛けている。

障害福祉課

レスパイトでショートステイを利用していたが、コロナ禍で感染のリスクを回避するため事業所が閉所してしまい、家庭での介護が増え、親の介護疲れが出ている。開いている事業所を紹介したり他のサービスを導入して対応した。一人暮らしの発達障害の方が、コロナ禍で不安を感じ、毎日のように相談の電話をしてくる方がいる。電話対応等で傾聴を行っているが、職員が疲弊している。

全体の傾向

子ども関連の相談と、経済的（失業・就労含む）な相談が多かった。それぞれの窓口で話を聴き、つなげることができていた。今後も各課の窓口でSOSをキャッチして話を聴き、つなぎ、連携していくことを共通認識した。

家庭児童相談室

親など生計維持者が失業し、雇用先が見つからず収入がない（減少した）という状況や、コロナ禍で休校になったため、仕事を減らしたり辞めざるを得なくなったという相談があり、給付金の相談等を勧めた。

不登校傾向にあった子どもが、コロナによる生活の拘束により、欠席が増加し、休学、退学、ひきこもり等、状態が悪化した。市と学校で登校支援（相談、訪問）と情報共有を行っている。

人とくらしのサポートセンター

昨年度と比べ今年度相談件数は増え、10月末比較では昨年度の4倍以上である。現在900件程度。ほとんどが困窮の相談。コロナの影響により、減収した、離職した、家賃が払えず住まいを失うおそれがある、精神的に不安定であるなど、困りごとが重なり来相する方が多い。相談窓口リーフレットで様々な相談先につなぐことがある。生活困窮者自立支援制度の、「住居確保給付金制度」や、社協の「特例貸付」利用者は多い。増収できないまま貸付期間終了が近づき今後は不安、という相談が増加している。増収見込みが立たず、利用できる制度が無くなった場合、生活支援課の生活保護相談につなぐこともある。

生活支援課

コロナの影響が長引いていることで、社協による貸し付けや短期的なローンによる負債を抱えたまま生活保護の申請に至るケースが散見されるようになった。今後そのような方がどの程度増えるかは未知であり、急激な増加があった場合、生活保護申請から保護決定までスムーズに対応できるかどうか、人員数を含めた受け入れの体制に不安がある。

男女共同参画課

DVの件数は増えている。他の機関にも相談したが、ここでも話を聴いてほしいという人が多い。「DVと自覚していなかったが、話しているうちにDVと自覚し、家を出た」という声も聞かれる。行動に移せる人だけではなく、しんどい思いを抱え続けて逃れられない人や、自分の中で理由をつけて決断ができない人も多い。